

経営資料編—1 目次

I. 決算の状況	
1. 貸借対照表	39
2. 損益計算書	40
3. キャッシュフロー計算書	41
4. 剰余金処分計算書	42
5. 注記表	43
6. 財務諸表の適正性等にかかる確認	56
7. 会計監査人の監査	56
II. 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57
2. 利益総括表	57
3. 資金運用収支の内訳	58
4. 受取・支払利息の増減額	58
III. 事業の概況	
1. 貯金に関する指標	59
2. 貸出金等に関する指標	59
3. 有価証券に関する指標	62
4. 有価証券の時価情報等	63
IV. 経営諸指標	
1. 利益率	65
2. 貯貸率・貯証率	65

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	549	512	貯 金	1,259,393	1,113,838
預け金	749,727	621,815	当座貯金	40,806	45,016
系統預け金	747,326	619,284	普通貯金	32,286	33,032
系統外預け金	2,400	2,531	別段貯金	1,545	1,531
買入金銭債権	1,179	459	定期貯金	1,184,647	1,034,174
金銭の信託	2,924	1,500	定期積金	107	83
有価証券	294,562	276,207	借入金	5,700	4,700
国 債	59,365	48,606	代理業務勘定	1	0
地方債	89,581	84,552	その他負債	1,303	1,673
金融債	10,270	5,911	貸付留保金	251	343
社 債	101,051	97,860	未払法人税等	3	35
外国証券	4,495	9,897	貯金利子諸税その他	1	1
株 式	2,373	2,065	従業員預り金	120	128
受益証券	27,424	27,314	仮受金	115	111
貸出金	220,324	204,514	その他の負債	0	0
手形貸付	2,394	2,295	未払費用	796	1,032
証書貸付	129,871	140,594	前受収益	11	13
当座貸越	6,011	5,982	未決済為替借	4	6
金融機関貸付	82,047	55,641	諸引当金	2,397	2,409
その他資産	1,814	1,894	相互援助積立金	2,028	2,028
差入保証金	0	0	賞与引当金	65	73
仮払金	1	0	退職給付引当金	228	240
その他の資産	1,063	916	特例業務負担金引当金	75	67
未収収益	719	942	債務保証	1,608	1,670
前払費用	12	12	負債の部合計	1,270,404	1,124,294
未決済為替貸	16	21	(純資産の部)		
有形固定資産	153	136	出資金	39,662	39,662
建 物	96	87	資本準備金	0	0
土 地	1	1	利益剰余金	19,615	19,797
その他の有形固定資産	55	47	利益準備金	8,046	8,206
無形固定資産	1	0	その他利益剰余金	11,569	11,591
ソフトウェア	1	0	経営基盤安定化積立金	4,250	4,450
外部出資	51,389	60,748	特別積立金	5,960	5,960
系統出資	49,284	58,643	当期末処分剰余金	1,359	1,181
系統外出資	2,104	2,104	(うち当期剰余金)	(753)	(303)
繰延税金資産	262	227	処分未済持分	△ 0	△ 0
債務保証見返	1,608	1,670	会員資本合計	59,277	59,459
貸倒引当金	△ 2,244	△ 2,254	純資産の部合計	51,846	43,139
			純資産の部合計	51,846	43,139
資産の部合計	1,322,251	1,167,433	負債及び純資産の部合計	1,322,251	1,167,433

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和 5年4月1日 至 令和 6年3月31日)	令和6年度 (自 令和 6年4月1日 至 令和 7年3月31日)
経常収益	7,381	7,588
資金運用収益	6,114	6,844
貸出金利息	1,390	1,369
預け金利息	15	306
有価証券利息配当金	1,417	1,395
その他受入利息	3,290	3,772
(うち受取奨励金)	(3,221)	(3,770)
(うち受取特別配当金)	(62)	-
役務取引等収益	89	104
受入為替手数料	27	49
その他の受入手数料	61	55
その他事業収益	725	43
受取出資配当金	691	11
受取助成金	30	26
国債等債券売却益	4	5
その他経常収益	452	596
貸倒引当金戻入益	138	-
株式等売却益	302	572
金銭の信託運用益	-	12
その他の経常収益	11	11
経常費用	6,755	7,158
資金調達費用	4,771	4,964
貯金利息	633	1,049
その他支払利息	4,137	3,915
(うち支払奨励金)	(4,131)	(3,908)
役務取引等費用	16	27
支払為替手数料	3	17
その他支払手数料	12	9
その他の役務取引等費用	0	0
その他事業費用	-	284
国債等債券売却損	-	284
経 費	1,662	1,629
人件費	838	856
物件費	772	728
税金	52	44
その他経常費用	305	251
貸倒引当金繰入額	-	229
株式等売却損	229	18
金銭の信託運用損	73	-
その他の経常費用	2	3
経常利益	625	429
特別利益	-	-
特別損失	0	-
固定資産処分損	0	-
税引前当期利益	625	429
法人税, 住民税及び事業税	3	91
法人税等調整額	△ 131	35
法人税等合計	△ 127	126
当期剰余金	753	303
当期首繰越剰余金	606	878
当期末処分剰余金	1,359	1,181

3. キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	625	429
減価償却費	23	21
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 138	10
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 12	12
その他の引当金・積立金の増減額（△は減少）	△ 22	0
資金運用収益	△ 6,114	△ 6,844
資金調達費用	4,771	4,964
有価証券関係損益（△は益）	△ 65	△ 329
金銭の信託運用損益（△は運用益）	73	△ 12
固定資産処分損益（△は益）	0	-
貸出金の純増（△）減	△ 13,092	15,810
預け金の純増（△）減	75,000	42,000
貯金の純増減（△）	△ 15,968	△ 145,554
借入金の純増減（△）	△ 3,400	△ 1,000
コールローン等の純増（△）減	1,510	720
事業分量配当金の支払額	-	△ 101
その他	61	223
資金運用による収入	6,025	6,640
資金調達による支出	△ 4,777	△ 4,727
小 計	44,500	△ 87,736
法人税等の支払額	△ 43	△ 60
事業活動によるキャッシュ・フロー	44,456	△ 87,796
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 41,009	△ 39,308
有価証券の売却による収入	7,181	18,180
有価証券の償還による収入	21,108	30,923
金銭の信託の増加による支出	△ 1,511	-
金銭の信託の減少による収入	1	1,436
固定資産の取得による支出	△ 32	△ 3
外部出資による支出	△ 0	△ 9,359
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,262	1,868
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻しによる支出	△ 0	△ 0
出資配当金の支払額	-	△ 19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 0	△ 19
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）	30,194	△ 85,947
6 現金及び現金同等物の期首残高	81,047	111,242
7 現金及び現金同等物の期末残高	111,242	25,294

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
科目	金額	科目	金額
1 当期末処分剰余金	1,359	1 当期末処分剰余金	1,181
2 剰余金処分額	481	2 剰余金処分額	270
(1) 利益準備金	160	(1) 利益準備金	70
(2) 任意積立金	200	(2) 任意積立金	200
経営基盤安定化積立金	200	経営基盤安定化積立金	200
(3) 出資配当金	19	(3) 出資配当金	-
(4) 事業分量配当金	101	(4) 事業分量配当金	-
3 次期繰越剰余金	878	3 次期繰越剰余金	911

- (注) 1. 経営基盤安定化積立金の積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。
- (1) 積立目的 県内系統信用事業の基盤の維持・強化に資するため、予測しがたい諸リスクに備えて積み立てる。
 - (2) 積立目標額 特別積立金の残高に達するまでの額
 - (3) 取崩基準 総会の決議に基づき、上記目的に照らして必要な額を取り崩すことができるものとする。
2. 出資金の配当率 令和5年度 … 年0.05%
3. 事業の利用分量に対する配当の基準は、会員の1か年系統定期貯金の平均残高(中途解約、貯金担保貸付及び当座貸越の平均残高を控除する)に対し、次のとおりです。
- 令和5年度 … 年0.010%

5. 注記表

【令和6年度】

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っています。
 - ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・その他有価証券…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。
 ただし、市場価格のない株式等については原価法(売却原価は移動平均法により算定)。
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	10年～50年
その他	5年～20年

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用のソフトウェアについては、本会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

(7) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当規程」に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)に相当する債権については、将来の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた貸倒実績率の平均値に基づき計上しています。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。なお、一部の破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④ 相互援助積立金

相互援助積立金は、「鹿児島県JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しています。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当年度に係る計算書類に計上した額

繰延税金資産 227百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

翌年度以降の課税所得は、事業計画を基礎として、本会が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び本会の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 2,254百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」「(7)引当金の計上方法」「①貸倒引当金」に記載しています。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品の時価

① 当年度に係る計算書類に計上した額

「5 金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「5 金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しています。

b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

3 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、678 百万円です。

(2) 担保に供している資産は次のとおりです。

為替決済、県収納代理金融機関事務取扱等の取引の担保として、預け金 66,009 百万円を差し入れています。

(3) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。

(4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	265 百万円
危険債権額	3,432 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	186 百万円
合計額	3,884 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 55,262 百万円です。

4 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益はありません。

(2) 子会社等との取引による費用はありません。

(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は 219 百万円です。

5 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

本会は、鹿児島県を事業区域として、県下のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを本会が預かる仕組みとなっています。

本会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

本会が保有する金融資産は、主として県内の取引先(及び個人)に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む。)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

金銭の信託は特定金外信託により運用しており、その構成資産は、株式、債券及びデリバティブ取引等であり、運用目的で保有しています。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的(その他目的)で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

本会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、融資部のほかリスク審査室により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、報告しています。さらに、与信管理の状況については、リスク審査室がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク審査室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

本会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク審査室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングしています。

(b) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会及びリスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。管理部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はリスク審査室を通じ、定期的にリスク管理委員会に報告し、また、半期ごとに理事会へ報告しています。

(c) 市場リスクに係る定量的情報

本会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

本会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

本会のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、当年度末現在で本会の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で21,861百万円です。

なお、本会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

本会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	621,815	620,991	△ 824
買入金銭債権			
満期保有目的	459	457	△ 2
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	1,500	1,500	-
有価証券			
満期保有目的の債券	46,585	45,814	△ 771
その他有価証券	229,622	229,622	-
貸出金	204,514		
貸倒引当金	△ 2,254		
貸倒引当金控除後	202,259	200,098	△ 2,160
資産計	1,102,242	1,098,483	△ 3,758
貯金	1,113,838	1,112,402	△ 1,436
借入金	4,700	4,659	△ 40
負債計	1,118,538	1,117,062	△ 1,476

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価としています。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記dと同様の方法により評価しています。

d 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価としています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引き、貸倒引当金を控除した額を時価としています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価としています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価としています。

b 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価としています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含めていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	60,748 百万円

(注) 1. 外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年3月 31 日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

2. 外部出資には、非上場株式 964 百万円を含めています。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預け金	621,815	-	-	-	-	-
買入金銭債権 満期保有目的	-	266	192	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	7,398	5,698	16,133	8,300	4,000	5,100
その他有価証券のうち満期があるもの	17,974	14,980	9,357	7,112	23,349	164,327
貸出金	36,381	30,133	28,643	26,973	14,364	67,762
合計	683,569	51,078	54,326	42,385	41,714	237,190

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 453 百万円については「1 年以内」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 256 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金	1,053,211	16	8	60,600	1	-
借入金	1,800	2,900	-	-	-	-
合計	1,055,011	2,916	8	60,600	1	-

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託の受益権証書が含まれています。以下(2)まで同様です。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類毎の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地 方 債	3,021	2,940	△ 80
	社 債	37,564	36,935	△ 628
	外 国 証 券	6,000	5,937	△ 62
	買入金銭債権	459	457	△ 2
	小 計	47,044	46,271	△ 773
合 計		47,044	46,271	△ 773

② その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	1,572	1,118	453
	債 券			
	地 方 債	2,000	1,999	0
	社 債	488	487	0
	小 計	18,836	17,108	1,728
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	493	526	△ 32
	債 券			
	国 債	48,606	57,819	△ 9,212
	地 方 債	79,530	84,591	△ 5,060
	金 融 債	5,911	6,301	△ 390
	社 債	59,807	62,102	△ 2,294
	外 国 証 券	3,897	4,000	△ 102
	小 計	210,785	228,833	△ 18,047
合 計		229,622	245,942	△ 16,319

(注) 1. 上記差額合計が、「その他有価証券評価差額金」です。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	666	393	18
債 券	16,366	5	284
その他	1,149	179	-
合 計	18,181	577	303

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

① 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 1,500百万円
 当年度の損益に含まれた評価差額 一百万円

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

本会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立金制度に区分して記載しています。)を設けています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、この制度に加え、退職給付の一部にあてため一般財団法人鹿児島県農協役員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

本会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	228 百万円
退職給付費用	32 百万円
退職給付の支払額	0 百万円
制度への拠出額	△ 20 百万円
期末における退職給付引当金	240 百万円

b 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	634 百万円
年金資産	△ 393 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240 百万円

退職給付引当金 240 百万円

c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 32 百万円

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、9 百万円となっています。

また、存続組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、71 百万円となっています。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	439 百万円
相互援助積立金	575 百万円
未払奨励金	178 百万円
その他有価証券評価差額金	4,631 百万円
その他	180 百万円
繰延税金資産小計	6,004 百万円
評価性引当額	△ 5,776 百万円
繰延税金資産合計	227 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.27%
住民税均等割等	0.89%
評価性引当額の増減	2.37%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△ 0.11%
その他	△ 0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.47%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の 27.66%から 28.38%に変更されました。この変更が計算書類に与える影響は軽微です。

10 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金です。

【令和5年度】

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っています。
 - ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・その他有価証券…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については原価法(売却原価は移動平均法により算定)。
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10年～50年
その他	5年～20年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用のソフトウェアについては、本会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
- (7) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当規程」に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)に相当する債権については、将来の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎と、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた貸倒実績率の平均値に基づき計上しています。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しています。なお、一部の破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
 - ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。
 - ④ 相互援助積立金
相互援助積立金は、「鹿児島県JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しています。
 - ⑤ 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しています。
- (8) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ① 当年度に係る計算書類に計上した額
繰延税金資産 262百万円
 - ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、翌年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。
翌年度以降の課税所得は、事業計画を基礎として、本会が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。
しかし、これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び本会の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 貸倒引当金
 - ① 当年度に係る計算書類に計上した額
貸倒引当金 2,244百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」(7)引当金の計上方法「①貸倒引当金」に記載しています。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品の時価

① 当年度に係る計算書類に計上した額

「5 金融商品に関する事項」(2)金融商品の時価等に関する事項に記載しています。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「5 金融商品に関する事項」(2)金融商品の時価等に関する事項「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しています。

b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

3 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、657 百万円です。

(2) 担保に供している資産は次のとおりです。

為替決済、県収納代理金融機関事務取扱等の取引の担保として、預け金 66,009 百万円を差入れています。

(3) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。

(4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	259 百万円
危険債権額	2,970 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	211 百万円
合計額	3,440 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 53,240 百万円です。

(7) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 9,294 百万円が含まれています。

4 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益はありません。

(2) 子会社等との取引による費用はありません。

5 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

本会は、鹿児島県を事業区域として、県下のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを本会が預かる仕組みとなっています。

本会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

本会が保有する金融資産は、主として県内の取引先(及び個人)に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む。)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

金銭の信託は特定金外信託により、運用しており、その構成資産は、株式、債券及びデリバティブ取引等であり、運用目的で保有しています。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的(その他目的)で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

本会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、融資部のほかリスク審査室により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、報告しています。さらに、与信管理の状況については、リスク審査室がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク審査室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

本会は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しています。

ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク審査室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングしています。

(b) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会及びリスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。管理部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はリスク審査室を通じ、定期的にリスク管理委員会に報告し、また、半期ごとに理事会へ報告しています。

(c) 市場リスクに係る定量的情報

本会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

本会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

本会のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、当年度末現在で本会の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で17,136百万円です。

なお、本会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

本会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	749,727	749,495	△ 231
買入金銭債権			
満期保有目的	1,179	1,177	△ 1
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	2,924	2,924	-
有価証券			
満期保有目的の債券	40,688	40,571	△ 117
其他有価証券	253,873	253,873	-
貸出金	220,324		
貸倒引当金	△ 2,244		
貸倒引当金控除後	218,080	218,221	141
資産計	1,266,473	1,266,263	△ 209
貯金	1,259,393	1,259,327	△ 66
借入金	5,700	5,669	△ 30
負債計	1,265,093	1,264,997	△ 96

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価としています。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記dと同様の方法により評価しています。

d 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価としています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引き、貸倒引当金を控除した額を時価としています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価としています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価としています。

b 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価としています。

③ 市場価格のない株式等も次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含めていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	51,389 百万円

(注) 1. 外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年3月 31 日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

2. 外部出資には、非上場株式 964 百万円を含めています。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	749,727	-	-	-	-	-
買入金銭債権 満期保有目的	525	-	287	367	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	2,198	8,398	5,698	13,033	6,800	4,600
その他有価証券のうち満 期があるもの	25,073	21,263	17,182	9,307	7,152	174,309
貸出金	41,655	26,259	29,526	27,592	26,296	68,744
合 計	819,179	55,921	52,694	50,300	40,248	247,653

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 244百万円については「1年以内」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 249百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	1,198,632	24	2	2	60,732	-
借 用 金	1,000	1,800	2,900	-	-	-
合 計	1,199,632	1,824	2,902	2	60,732	-

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託の受益権証書が含まれています。以下(2)まで同様です。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類毎の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地 方 債	3,212	3,241	29
	社 債	7,093	7,110	16
	外 国 証 券	2,000	2,028	28
	小 計	12,306	12,380	74
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社 債	26,882	26,709	△ 172
	外 国 証 券	1,500	1,481	△ 18
	買入金銭債権	1,179	1,177	△ 1
	小 計	29,561	29,368	△ 193
合 計		41,867	41,748	△ 119

② その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	2,249	1,300	948
	債 券			
	国 債	6,387	6,296	90
	地 方 債	22,118	22,016	102
	金 融 債	1,200	1,199	0
	社 債	13,502	13,490	11
	そ の 他			
受 益 証 券	10,796	8,889	1,906	
小 計		56,253	53,194	3,059
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	124	148	△ 24
	債 券			
	国 債	52,978	58,292	△ 5,314
	地 方 債	64,249	66,106	△ 1,857
	金 融 債	9,070	9,299	△ 228
	社 債	53,573	54,714	△ 1,141
	外 国 証 券	995	1,000	△ 4
そ の 他				
受 益 証 券	16,628	18,549	△ 1,920	
小 計		197,620	208,110	△ 10,490
合 計		253,873	261,304	△ 7,430

(注) 1. 上記差額合計が、「その他有価証券評価差額金」です。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	145	27	-
債 券	2,979	4	-
その他	4,059	275	229
合 計	7,185	306	229

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

① 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	2,924 百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	－百万円

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

本会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立金制度に区分して記載しています。)を設けています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、この制度に加え、退職給付の一部にあてため一般財団法人鹿児島県農協役員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

本会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	240 百万円
退職給付費用	44 百万円
退職給付の支払額	△ 33 百万円
制度への拠出額	△ 23 百万円
期末における退職給付引当金	<u>228 百万円</u>

b 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
退職給付債務	598 百万円
年金資産	△ 370 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>228 百万円</u>
退職給付引当金	228 百万円
c 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	44 百万円

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。
 なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、9 百万円となっています。
 また、存続組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、76 百万円となっています。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	439 百万円
相互援助積立金超過額	561 百万円
未払支払奨励金	181 百万円
その他有価証券評価差額金	2,055 百万円
その他	<u>187 百万円</u>
繰延税金資産小計	3,424 百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	<u>△ 3,161 百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△ 3,161 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>262 百万円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 16.09%
事業分量配当金	△ 4.51%
住民税均等割等	0.61%
評価性引当額の増減	<u>△ 29.05%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 20.40%

10 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金です。

6. 財務諸表の適正性等にかかる確認

確認書

1. 私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能されていることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月1日

鹿児島県信用農業協同組合連合会
代表理事理事長 青山 健司

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、及び注記表を指しています。

7. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	8,277	8,087	7,314	7,381	7,588
経常利益	495	270	396	625	429
当期剰余金	443	300	463	753	303
(当期末処分剰余金)	(1,159)	(1,021)	(906)	(1,359)	(1,181)
出資金	39,662	39,662	39,662	39,662	39,662
(出資口数)	(3,966,229)	(3,966,227)	(3,966,226)	(3,966,225)	(3,966,224)
純資産額	57,181	54,240	50,508	51,846	43,139
総資産額	1,339,228	1,342,943	1,340,068	1,322,251	1,167,433
貯金等残高	1,261,050	1,273,709	1,275,362	1,259,393	1,113,838
貸出金残高	195,462	201,910	207,231	220,324	204,514
有価証券残高	219,586	267,443	281,191	294,562	276,207
剰余金配当金額	348	507	-	121	-
普通出資配当額	198	198	-	19	-
事業分量配当額	150	309	-	101	-
職員数	114	117	116	119	122
単体自己資本比率	13.27	12.93	13.00	13.20	14.25

(注) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	1,354	1,891	537
役務取引等収支	72	76	4
その他事業収支	725	△241	△967
事業粗利益	2,152	1,726	△425
(事業粗利益率)	(0.17)	(0.14)	(△0.02)

- (注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)
 2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用
 3. その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用
 4. 事業粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他事業収支
 5. 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

事業純益

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
事業純益	236	97	△139
実質事業純益	489	97	△392
コア事業純益	485	376	△108
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	632	892	260

- (注) 1. 事業純益=事業収益-(事業費用-金銭の信託運用見合費用)-一般貸倒引当金繰入額
 2. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
 3. コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益
 国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	1,300,661	6,114	0.47	1,191,050	6,844	0.57
うち預け金	787,852	3,299	0.42	663,597	4,076	0.61
うち有価証券	297,523	1,417	0.48	306,793	1,395	0.45
うち貸出金	213,344	1,390	0.65	219,914	1,369	0.62
資金調達勘定	1,289,160	6,422	0.50	1,184,111	6,582	0.56
うち貯金・定積	1,283,053	4,764	0.37	1,181,648	4,958	0.42
うち借入金	8,538	-	-	4,872	-	-
総資金利ざや			△ 0.03			0.01

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率

資金調達原価率＝(資金調達費用(貯金利息＋譲渡性貯金利息＋売現先利息＋債券貸借取引支払利息＋借入金利息＋金利スワップ支払利息＋その他支払利息(支払雑利息等))＋経費－金銭の信託運用見合費用)／(貯金＋譲渡性貯金＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋借入金＋その他(貸付留保金、従業員預り金等)－金銭の信託運用見合額)×100

2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。

3. 資金調達勘定の「うち貯金・定積」の利息には、支払奨励金が含まれています。

4. 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	△ 187	729
うち預け金	△ 304	777
うち有価証券	43	△ 22
うち貸出金	76	△ 21
支払利息	68	193
うち貯金・定積	68	193
差 引	△ 255	536

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。

3. 支払利息の「うち貯金・定積」には、支払奨励金が含まれています。

4. 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

Ⅲ. 事業の概況

1. 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
流動性貯金	64,168	(5.0)	67,844	(5.8)	3,675
定期性貯金	1,218,458	(95.0)	1,113,413	(94.2)	△ 105,045
その他の貯金	425	(0.0)	390	(0.0)	△ 34
計	1,283,053	(100.0)	1,181,648	(100.0)	△ 101,404
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合 計	1,283,053	(100.0)	1,181,648	(100.0)	△ 101,404

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
定期貯金	1,184,647	(100.0)	1,034,174	(100.0)	△ 150,472
うち固定金利定期	1,184,647	(100.0)	1,034,174	(100.0)	△ 150,472
うち変動金利定期	-	(-)	-	(-)	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

2. 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	2,667	2,608	△ 58
証書貸付	128,268	141,935	13,667
当座貸越	6,278	5,963	△ 315
金融機関貸付	76,129	69,406	△ 6,723
割引手形	-	-	-
合 計	213,344	219,914	6,569

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
固定金利貸出	177,718	(80.7)	172,394	(84.3)	△ 5,323
変動金利貸出	42,605	(19.3)	32,119	(15.7)	△ 10,486
合 計	220,324	(100.0)	204,514	(100.0)	△ 15,810

(注) () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	1,431	1,458	27
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	30,516	30,120	△ 395
その他担保物	4,705	5,138	433
小 計	36,653	36,718	65
農業信用基金協会保証	239	372	132
その他保証	333	280	△ 53
小 計	573	652	79
信 用	183,097	167,143	△ 15,954
合 計	220,324	204,514	△ 15,810

(4) 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・有価証券等	-	-	-
動産・不動産	1,563	1,649	86
その他担保物	22	20	△ 2
小 計	1,586	1,670	84
信 用	21	-	△ 21
合 計	1,608	1,670	62

(5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
設 備 資 金	28,326	(12.9)	27,798	(13.6)	△ 528
運 転 資 金	191,997	(87.1)	176,715	(86.4)	△ 15,281
合 計	220,324	(100.0)	204,514	(100.0)	△ 15,810

(注) ()内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
農 業	2,423	(1.1)	2,667	(1.3)	244
林 業	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-
製 造 業	3,048	(1.4)	4,027	(2.0)	978
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 業	1,380	(0.6)	1,150	(0.6)	△ 229
電気・ガス・熱供給・水道業	8,377	(3.8)	8,304	(4.1)	△ 73
運 輸 ・ 通 信 業	1,514	(0.7)	1,345	(0.6)	△ 169
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	4,507	(2.1)	3,698	(1.8)	△ 809
金 融 ・ 保 険 業	93,280	(42.3)	75,864	(37.1)	△ 17,415
不 動 産 業	6,013	(2.7)	6,147	(3.0)	133
サ ー ビ ス 業	23,961	(10.9)	22,656	(11.1)	△ 1,305
地 方 公 共 団 体	66,135	(30.0)	68,709	(33.6)	2,574
そ の 他	9,680	(4.4)	9,941	(4.8)	261
合 計	220,324	(100.0)	204,514	(100.0)	△ 15,810

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	3,115	3,047	△ 68
穀 作	867	818	△ 49
野 菜 ・ 園 芸	294	284	△ 10
果 樹 ・ 樹 園 農 業	10	10	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1,527	1,590	63
養 鶏 ・ 養 卵	20	19	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	396	324	△ 72
農業関連団体等	11,909	12,354	444
合 計	15,025	15,401	376

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記(6)の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや経済連とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	15,025	15,401	376
農業制度資金	-	-	-
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	-	-	-
合 計	15,025	15,401	376

- (注) 1. プロパー資金とは、本会原資の資金を融資しているものうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで本会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	6,489	6,917	428
その他	132	128	△3
合 計	6,622	7,046	424

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況(リレバン)

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	259	38	-	221	259
	令和6年度	265	32	23	209	265
危 険 債 権	令和5年度	2,970	1,792	57	1,113	2,964
	令和6年度	3,432	2,111	26	1,261	3,399
要 管 理 債 権	令和5年度	211	49	-	-	49
	令和6年度	186	186	-	-	186
三月以上延滞債権	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和5年度	211	49	-	-	49
	令和6年度	186	186	-	-	186
小 計	令和5年度	3,440	1,880	57	1,334	3,272
	令和6年度	3,884	2,330	50	1,470	3,851
正 常 債 権	令和5年度	218,632				
	令和6年度	202,482				
合 計	令和5年度	222,073				
	令和6年度	206,367				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 3. 要管理債権
 農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 6. 正常債権
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(9) 元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(10) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	656	909	-	656	909	909	784	-	909	784
個別貸倒引当金	1,726	1,334	-	1,726	1,334	1,334	1,470	219	1,115	1,470
合 計	2,382	2,244	-	2,382	2,244	2,244	2,254	219	2,024	2,254

(11) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	-	-

(注) 個別貸倒引当金の目的取崩額と償却額を相殺して表示しています。

3. 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	66,183	65,158	△ 1,025
地 方 債	87,985	92,870	4,884
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	10,495	9,109	△ 1,385
短 期 社 債	-	-	-
社 債	99,241	102,220	2,979
外 国 証 券	4,091	6,855	2,764
株 式	1,388	1,514	125
そ の 他 の 証 券	28,137	29,065	927
合 計	297,523	306,793	9,270

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国 債	1,501	-	992	7,799	11,687	37,383	-	59,365
地 方 債	7,516	7,529	615	23,468	31,089	19,362	-	89,581
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	4,195	-	989	3,183	1,901	-	-	10,270
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	12,100	31,534	24,235	20,143	7,787	5,248	-	101,051
株 式	-	-	-	-	-	-	2,373	2,373
外 国 証 券	-	2,495	2,000	-	-	-	-	4,495
そ の 他 の 証 券	-	6,998	4,412	4,451	4,346	1,531	5,683	27,424
令和6年度								
国 債	-	-	-	7,933	6,152	34,520	-	48,606
地 方 債	5,498	423	1,708	35,080	26,573	15,268	-	84,552
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	977	851	4,082	-	-	-	5,911
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	14,589	29,934	30,378	15,806	487	6,664	-	97,860
株 式	-	-	-	-	-	-	2,065	2,065
外 国 証 券	997	3,500	2,500	-	2,900	-	-	9,897
そ の 他 の 証 券	2,300	7,789	3,228	-	6,088	-	7,907	27,314

4. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

a 売買目的有価証券
該当する取引はありません。

b 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	3,212	3,241	29	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	7,093	7,110	16	-	-	-
	外 国 証 券	2,000	2,028	28	-	-	-
	そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
	小 計	12,306	12,380	74	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	3,021	2,940	△ 80
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	26,882	26,709	△ 172	37,564	36,935	△ 628
	外 国 証 券	1,500	1,481	△ 18	6,000	5,937	△ 62
	そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
	小 計	28,382	28,190	△ 191	46,585	45,814	△ 771
合 計	40,688	40,571	△ 117	46,585	45,814	△ 771	

c その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額	差 額	貸借対照表計上額	取得価額	差 額
貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株 式	2,249	1,300	948	1,572	1,118	453
	債 券	43,208	43,004	203	2,488	2,487	0
	国 債	6,387	6,296	90	-	-	-
	地 方 債	22,118	22,016	102	2,000	1,999	0
	金 融 債	1,200	1,199	0	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	13,502	13,490	11	488	487	0
	そ の 他	10,796	8,889	1,906	14,776	13,502	1,274
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 証 券	10,796	8,889	1,906	14,776	13,502	1,274
	小 計	56,253	53,194	3,059	18,836	17,108	1,728
貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株 式	124	148	△ 24	493	526	△ 32
	債 券	179,871	188,412	△ 8,540	193,856	210,815	△ 16,958
	国 債	52,978	58,292	△ 5,314	48,606	57,819	△ 9,212
	地 方 債	64,249	66,106	△ 1,857	79,530	84,591	△ 5,060
	金 融 債	9,070	9,299	△ 228	5,911	6,301	△ 390
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	53,573	54,714	△ 1,141	59,807	62,102	△ 2,294
	そ の 他	17,623	19,549	△ 1,925	16,435	17,492	△ 1,056
	外 国 証 券	995	1,000	△ 4	3,897	4,000	△ 102
	そ の 他 の 証 券	16,628	18,549	△ 1,920	12,538	13,492	△ 954
小 計	197,620	208,110	△ 10,490	210,785	228,833	△ 18,047	
合 計	253,873	261,304	△ 7,430	229,622	245,942	△ 16,319	

(2) 金銭の信託の時価情報

a 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,924	-	1,500	-

b 満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

c その他の金銭の信託

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.05	0.03	△ 0.02
純資産経常利益率	1.06	0.72	△ 0.34
総資産当期純利益率	0.06	0.02	△ 0.04
純資産当期純利益率	1.27	0.51	△ 0.76

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 純資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	17.5	18.4	0.9
	期中平均	16.6	18.6	2.0
貯証率	期末	23.4	24.8	1.4
	期中平均	23.2	26.0	2.8

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100